

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 令和7年(2025年)8月25日(月) 午後1時30分～午後4時00分

会議名	令和7年度第1回越谷市行政経営審議会	実施場所	中央市民会館3階 越ヶ谷地区センター大会議室
件名 /議題	【令和7年度第1回会議】 1 開会 2 諮問事項 第8次越谷市行政改革大綱(案)について(行政管理課) 3 議事 (1)協議事項 第8次越谷市行政改革大綱(案)について(行政管理課) (2)報告事項 ① 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和6年度進捗状況について(政策課) ② 第7次越谷市行政改革大綱実施計画令和6年度実績報告書について(行政管理課) ③ 事務事業評価(事後評価)実施結果(令和6年度実施事業)報告について(行政管理課) 4 その他 5 閉会		会議資料： (■有 □無)
出席者等	出席委員 (五十音順) 浅野委員、川澄委員、後藤(君)委員、後藤(孟)委員、斉藤委員、酒井委員、鈴木委員、妹尾委員、高橋委員、戸張委員、馬場委員、安原委員、山下委員、山本委員 欠席委員 青木委員 事務局 野口行財政部長 行政管理課：野沢行政管理課長、坂田調整幹、久保主幹、森谷主事、石塚主事 政策課 政策課：野口政策課長、倉澤調整幹、岩崎主任 傍聴人 なし		
会議資料	・資料1-1 第7次越谷市行政改革大綱との比較 ・資料1-2 第8次越谷市行政改革大綱(案) ・資料2 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画進捗状況報告書(令和6年度) ・資料3-1 第7次越谷市行政改革大綱実施計画令和6年度実績報告書 ・資料3-2 越谷市行政改革の取組実績 ・資料4 事務事業評価(事後評価)実施結果報告書(令和6年度実施事業) ・参考資料 事務事業評価(事後評価)対象事業(令和6年度実施事業) ・事前質問回答一覧 ・会議資料修正箇所一覧		

●主な意見等

【令和7年度第1回会議】

3 議事

(1)協議事項 第8次越谷市行政改革大綱(案)について

- ・「はじめに」に、地方公共団体の目的を記載し、行政改革大綱がその目的達成に向けた指針となることを記載してはどうか。
- ・「1-③ 民間資源の活用」の考えの中に、人材資源も含めてはどうか。
- ・「2-② 人材の確保・育成と職員の意識改革」について、デジタルに強い人材の確保や職員のデジタルリスキリングの重要性を明確にしてはどうか。
- ・「3-③ 財源の確保・充実」について、ふるさと納税の確保を入れてはどうか。
- ・自然災害への対応等、危機管理についての項目を入れてはどうか。

(2)報告事項

① 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和6年度進捗状況について(政策課)

- ・各指標について、数値の算出方法や指標の説明等を入れてはどうか。

② 第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和6年度実績報告書について(行政管理課)

- ・特になし

③ 事務事業評価(事後評価)実施結果(令和6年度実施事業)報告書について(行政管理課)

- ・特になし

会議録(要旨)

1 開会

2 諮問事項 第8次越谷市行政改革大綱(案)について

福田市長から安原会長に諮問を行った。

3 議事

議事に入る前に傍聴人がいないことを確認した。

(1)協議事項

第8次越谷市行政改革大綱(案)について

会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

協議事項に対する意見・質疑等

○委員

これからの行政運営は、公・民・産の協働により、限られた経営資源の中で、効率的かつ効果的にサービスを提供していくことに、より注力していく必要があると思います。既存の取組を機能化し、デジタル化や環境配慮に取組む中で、市民サービスの向上と内部業務の効率化を実現していかなければならないと思います。また、各事業は上位の政策目的達成のための手段であり、効率性や有効性を常に検証することで、より良いサービスを提供する必要がある、データやエビデンスに基づく客観的な評価を行い、その結果を次のアクションにつなげることも重要です。職員一人ひとりが上位計画の目的を意識し、日々の業務に意識づけと取組を反映することで、行政運営に携わっていただきたいと思います。

○事務局

第8次行政改革大綱を実効性のある計画として、しっかり管理していきたいと考えております。

○委員

「健全財政の維持・強化」については、具体的な施策はありますか。新たな財源確保は難しい課題です。前回議論した駐車場の使用料等しか選択肢がないのであれば、具体的な記述は控えるべきかもしれません。この点については、改めて議論できればと思います。また、「人材の確保・育成と職員の意識改革」では、デジタルに強い人材の確保や職員のデジタルリスキリングの重要性を明確にするべきです。

○事務局

「健全財政の維持・強化」における新たな財源の創出について、具体的な事業を今後検討することを考えております。例えば、昨年度の答申に基づき、公共施設の使用料の料金改定や施設のネーミングライツ、民間企業と連携して新たな財源を創出することも検討しております。具体的な事業を構築し、新たな財源について分かりやすく説明できるよう努めるとともに、皆様のご意見を参考に、より良い形に整理できればと考えております。

2点目のデジタル人材の重要性は認識しております。しかし、人口減少社会における組織の最適化という観点からも、少ない職員で質の高い行政運営を継続していく必要があり、人材育成の重要性はデジタル

分野に限らず、広範にわたると考えております。このため、第8次行政改革大綱(案)では人材育成という項目を設け、デジタル技術を含む各分野に対応できる人材育成の強化という視点も盛り込むべきかどうか、皆様のご意見を伺いたいと思います。

○委員

春日部市では、全国的な少子高齢化とは対照的に人口が増加しています。これは、東京からの移住者が増えていることが要因で、春日部市の環境の良さや子育てのしやすさが評価されているようです。人口減少や少子高齢化は避けられない課題ですが、具体的な対策や考えをお聞かせください。

○事務局

今回新たに「健全財政の維持・強化」に「税源涵養」という文言を入れ、人口増加や企業誘致による税収増加を目指します。現在、企業誘致は進んでおりませんが、子育て支援を充実させ、魅力的なまちづくりを進めることで、子育て世代の定住を促進し、税収増加につなげていきたいと考えております。

○委員

第7次行政改革大綱の「地球環境問題への積極的な取組」が、第8次行政改革大綱(案)では「環境に配慮した取組の推進」としてより明確化されています。環境負荷の低減を積極的に図るという目標が示されていますが、数値的、金銭的な目標は明記されていないようです。

また、公共施設のLED化やペーパーレス化は、再生可能エネルギー由来の電力を活用することでコスト削減効果が期待できます。越谷市内で、再生可能エネルギー由来の電力を活用できるものがありますか。

○事務局

第8次行政改革大綱(案)では、環境への配慮について、第7次行政改革大綱よりも具体的な例示を盛り込みました。再生可能エネルギーに関しては、市内13か所の地区センター・公民館のうち10か所、市内全44の小中学校など、合計75の公共施設に導入済みです。市内のものではありませんが、自然風力や太陽光発電で得たエネルギーの供給を受けています。今後は、環境負担低減につながる具体的な事業を設定し、取り組んでいく予定です。

○委員

「適正な組織体制の構築」に関連して、越谷市役所における長時間労働や働き方改革について、長時間労働時間、働き方改革の内容、メンタル不調者数、生産性の向上方法について教えてください。

働き方改革は多角的なアプローチが必要となりますが、部単位での取組はありますか。これからの時代は、ワークライフバランスやウェルビーイングが重要視されています。職員が幸せに働ける環境づくりが重要です。男性の育休取得率も低いと思いますが、情報はありますか。

○事務局

細かいデータにつきましては、改めて皆様にご提示し、ご意見を伺わせていただきたいと存じます。

○委員

第7次行政改革大綱と第8次行政改革大綱(案)を比較すると、全体的には、大きな違いは見られないように感じました。ただ、第8次の方が、より改革ポイントが明確になっている点は評価できます。そして、もっと重要なことですが、これらの計画実現のためには経営手法、マネジメントそのものの変革が必要ではないかと感じました。例えば、事業の個別的進捗状況を示す KPI 管理に加えて、目的管理である KGI も設定すべきであり、計画だけでなく、組織、人事、指揮、統制といった経営の他の4つの要素を、この行政改革大綱、計画がプラン倒れにならないようにするために、総合的かつ体系的に整える、変革する必要を感じます。

また、他面、管理手法の効率化、今日化も課題です。環境会計のような、水や電気といった資源を会計化していく手法を取り入れるなど、従来の財務会計や管理手法に固執することのないように、新たな視点・管理方法等を取り入れる必要があるのではないかと考えます。

○事務局

今のご意見も含めてご協議いただき、最終的に答申いただければと存じます。

○委員

本文に「頻発化・激甚化する自然災害への対応」についての記述がありません。激甚化の可能性は高く、この内容が「はじめに」に記載されているのであれば、より大きな項目として取り上げるべきだと考えます。また、越谷市のような規模の自治体では、具体的な危機管理計画を明確に示す必要があると思います。「はじめに」の内容はそのまま残し、災害等の問題への対応を明確に項目として記述する必要があると感じます。

○事務局

行政改革大綱ではありませんが、BCPや危機管理計画、地域防災計画を策定し、職員に周知して対応できるように備えています。行政改革大綱に自然災害や危機管理を盛り込むか、あるいは、策定済みの各計画の中で整理するかにつきましては、皆様からのご意見を賜りたいと思います。

○委員

まず、「はじめに」について、地方公共団体の目的を記載し、行政改革大綱がその目的達成に向けた指針となることを書くとういと感じました。危機管理や経営マネジメントも、住民福祉の向上を目的とした取組であることを明確にするとよいのではないかと思います。

次に、職員のあり方について、人事院での検討状況を踏まえ、専門性向上のための取組、職員の役割分担、ジョブ型職員の導入など、多様なアプローチを検討すべきだと考えます。越谷市における一般職員の少なさ、消防職員の独自配置による災害対応能力の向上、水道企業団や病院等の公営企業における職員の役割など、職員配置や組織構造といった内部的な課題だけでなく、災害対策や医療体制強化など、市民にとって重要な課題を解決するための資源をどのように活用していくのかという視点も、行政改革の重要な要素です。縦割り行政の解消に向けた取組も継続し、市民の意見を積極的に取り入れ、より効率的で効果的な行政運営を実現していくことを期待します。

○事務局

意見を取りまとめて答申いただき、整理してまいりたいと存じます。

○委員

「財源の確保・充実」について、ふるさと納税の確保について文言が入ればよいと思います。収支がマイナスと聞いておりますが、流出を防ぎつつ、越谷市に呼び込めればと思います。

○事務局

近年、ふるさと納税の確保に力を入れている一方で、流出が多い状況です。財源確保・充実の項目にふるさと納税を含めることについて、協議いただき、答申いただければと存じます。

○委員

越谷市の仕事の発注先として、市外や東京の業者も活用されている状況ですが、市民の税金で支払っていることを考えると、それを還流する意味でも、企業版ふるさと納税を推進してほしいです。

○事務局

令和6年度の企業版ふるさと納税は1,940万円、ふるさと納税は約2億6,282万円の寄附がありました。一方、住民税の控除額は7月時点で12億8,000万円にのぼり、そのうちの75%は国の地方交付税で補填されますが、残りの25%は市が負担しており、約3億2,000万円の収支がマイナスとなっています。ふるさと納税による収入と住民税の控除額には大きな乖離がある状況を踏まえ、今後の対応について検討を進めてまいります。

○委員

越谷市の行政健全化に向けた目標として、購買力の向上と人口増加が挙げられます。クラウドファンディングを活用した資金調達や、環境資源、LED、太陽光発電の活用が重要です。越谷市の魅力となる新たなコンテンツの開発も必要です。また、「民間資源の活用」には、人材資源も含まれるとよいと思います。

○事務局

ご意見を受けて整理させていただきたいと思います。

○委員

1点目ですが、第8次行政改革大綱(案)の実施計画の策定プロセスは、審議会で決めることなのでしょうか。それとも、答申を受けて事務局で決める手順なのでしょうか。

2点目ですが、計画の実現に当たっては、従来のやり方を否定するのではなく、課題を分析し、現場が改善策を検討できるようにしなければいけません。政策、施策、事業の体系と、目的と手段の関係性を理解し、各部署として取組の結果どのような成果や変化を生み出したいのかというアウトカムを意識することが重要です。そのためには、職員の意識改革が不可欠です。

また、進捗管理だけでなく、各取組が目指す姿に近づいているのかを把握することが重要です。財源捻出や削減効果も重要ですが、質に転換していくことが重要になってきます。行政運営の課題は変化してい

ますので、柔軟に対応できる意識を持ち、実のある実施計画と進捗管理をお願いします。

○事務局

いただいたご意見を踏まえ、今後の策定に際してしっかりと対応させていただきたいと思います。

○議長

実施計画の実現可能性や具体的な数値、政策、あるいは財源や災害の問題、実施方法など、非常に貴重なご意見をいただきました。まだ質問等がある場合には事務局に寄せていただき、後日または次回会議で回答いただき、これらの件について、引き続き次回会議で審議したいと思います。

(2)報告事項

①第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和6年度進捗状況について(政策課)

会議資料に基づき、政策課から説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

令和7年度終了時の総括はあるのでしょうか。KPIだけでは内容が理解しにくいです。質的な問題や課題、次のステップに関する報告の機会を設けていただけるのでしょうか。

また、会議資料のボリュームが大きく、事前質問の期間が短いため十分な準備が難しいです。より深い議論を行うために事前質問期間がもう少しあるとよいと思います。また、5か年計画の終了時点で、しっかりと総括を行い、次のステップへ進むことが重要だと思います。

○政策課

令和7年度の実績報告は、来年度も行政経営審議会で行う予定です。現在、令和6年度から7年度までの2年間で後期基本計画の策定を進めており、前期基本計画の進捗状況や課題を踏まえて後期基本計画の策定を進めてまいります。当審議会における前期実績の検証方法については、今後検討いたします。

また、事前資料提供につきましては、当審議会の所管課と相談し、可能な限り十分な検証時間を取っていただけるよう努めてまいります。

○委員

資料2の8ページの「広報こしがや「お知らせ版」を分かりやすいと思う市民の割合」の実績値について、どのように把握しているのか教えてください。

○政策課

毎年度、当市が無作為に5,000人を抽出して実施している市政世論調査の結果で、5段階評価の中で、「わかりやすい」、「概ねわかりやすい」と回答した方の割合です。

○委員

市民は、現状の進捗やその理由、目標値との乖離などを知りたいと思います。そのため、算出式や母集

団の人数などの詳細な情報を公開することで、市民の理解を深めることができると思います。

また、計画の残り期間が短い中で、目標値から大きく乖離している項目については、達成に向けた具体的な取組や見通しを示すことと併せて、目標達成状況の分析結果を共有することで、市民は行政の取組をより深く理解することができると思います。

さらに、達成指標と活動指標の整合性については、見直しが必要な場合があります。柔軟な行政経営を進めるためには、現状と課題の分析、目指すべき姿を明確化し、市民と共有することが重要です。そのため、情報公開の充実と分析力の向上に努めていただきたいと思います。

○政策課

後期基本計画を策定している中で、例えば達成指標はめざす姿の達成度合いを測る指標として遜色ないような項目を設定するよう整理を進めています。より分かりやすく市民の皆様に情報提供できるよう努めてまいります。

○委員

資料2の8ページにある「まちづくりへ参加したいと思う市民の割合」について、目標値は 60%ですが、実績は毎年30%台です。「まちづくりへ参加する」とは具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。市民の方々は、どのようなイメージを持って回答されているのでしょうか。

また、市民活動には、NPO 活動のように本格的なものから、講座やイベントへの参加、河川の清掃など、様々なレベルがあると思います。行政が意図する定義が回答者に伝わっているのでしょうか。

○政策課

先ほどの広報こしがやの指標と同様に、市政世論調査の結果になります。質問の仕方としては、「市民活動に参加した、または市民活動に参加したいと思ったことがあるか」という質問を設定しております。これに対して、「参加したい」、「どちらかというに参加したい」と回答した方の割合です。

2点目ですが、市民活動には様々な参加の仕方があるかと思いますので、しっかりとイメージしていただけるように質問の方法を工夫してまいりたいと考えております。

○委員

市政世論調査の結果や質問に対する回答結果などの注釈を付けると、市民に優しいと思います。

○政策課

分かりやすく簡潔に、より良い内容にしていきたいと思います。

○委員

1 年は長いので、四半期や半年の指標を設定してはどうでしょうか。定性的な指標が多いことは理解しておりますが、財務など重要な項目に関しては、全体の中で達成しなければならない重要な課題として、意識をより強く持って進めていただければと思います。

また、取組状況については簡潔にしか記載されていませんが、成果物、課題、次年度に生かすものなどを加えることで、より詳細な情報が得られるのではないかと思います。

さらに、事業のやり直しについての指示はありますか。

○政策課

指標の中には年に1回のアンケート結果を用いているものもあり、単純に四半期に分割できないものもあります。なお、進捗が遅れているものについては、常にその状況を念頭に置きながら事業を進めています。進捗状況別に整理して、特に進んでいないものについては注視し、原因や課題を整理していく必要があると考えています。

また、毎年、年度当初に開催する部長級の会議で進捗状況を報告し、進捗が芳しくないものについては、市長から今後の対応を検討するよう指示が出されています。

○委員

資料2の34ページにある「定住したいと思う市民の割合」について、目標値は80%ですが、令和5年度は77%、令和6年度は78%と推移しており、現状では目標値80%は適切だと考えます。

○委員

資料2の11ページ「人権教育を進める」について、指標である「人権教育研修会における教職員の参加率」と目的との関連性が分かりづらいです。また、「人権教育に関する講座の参加者数」について、参加者は市民なのか市職員なのか、市民の場合は小中学生が入っているのか教えてください。

○政策課

「人権教育研修会における教職員の参加率」は、教職員を対象としております。「人権教育に関する講座の参加者数」は市民の方を対象としています。小中学生向けに人権教育を行う教職員への研修会を行うことで、間接的に小中学生への人権教育につながる組み立てになっております。

○委員

資料2の69ページ「9年間を見通した越谷教育を推進する」について、指標にある「生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合」はどのように把握したのでしょうか。アンケートには、何に生かしているのか等、細かく書いてありますか。

また、「小中一貫型小中学校の整備校数」について説明をお願いします。

○政策課

1点目の指標につきましては、児童生徒を対象としてアンケートを実施しており、そのアンケートで回答した割合です。アンケートの実物は手元にございませんが、所管部署において児童生徒が回答しやすいような工夫をしていると思います。

2点目の指標につきましては、令和9年4月に開校予定の小中一貫型の小中学校に関するものです。具体的には、蒲生小・南中学校の小中一体型の小中学校と、川柳小学校高学年棟の更新の取組になります。

○委員

小中一貫校の整備計画が途中で変更になったと思いますが、この資料には反映されていないのでしょうか。

か。令和元年度からの欄があるので、変更の経過について記載しておいた方がよいと思います。

○政策課

PFI事業が議会で一度否決され、当初のスケジュールから1年遅れている状況です。この状況をどのように表現するかについては、検討させていただきます。

○委員

資料には、担当部署の記載がありません。また、資料2の64ページにある「女性・高齢者の従業員比率」のデータ元が不明です。労働実態調査は越谷市が実施したものなのか、それとも国のデータなのか、明確にしていきたいです。もし、越谷市の事業所に対するアンケート調査の結果であれば、調査対象となった女性と高齢者の定義を明記していきたいです。氷河期世代の女性の再就職率は、多くの自治体で課題となっているため、越谷市の状況や傾向を把握したいです。

○政策課

労働実態調査は国の調査ですが、指標の数字は越谷市の数字になります。分かりやすい見せ方を検討したいと思います。

○議長

ほかにご質問がある方は事務局に寄せていただき、後日回答いただくことにしたいと思います。

②第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和6年実績報告書について(行政管理課)

会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

資料3-1の13ページにある「市立病院経営健全化の推進」についてですが、最近の新聞報道では公立病院の約9割が赤字とされています。しかし、越谷市だけが大きな赤字ではありません。コロナ禍以降の患者数激減、人件費や物価の高騰もありますが、診療報酬制度のひずみも問題として浮上しています。これらの分析を記述することが重要ではないかと思います。

○事務局

市立病院にご意見を伝えまして、検討したいと思います。

○委員

資料3-1の2ページにある体系図で、3ページ以降には「1②」と「1③」の内容がありませんが、問題ないのでしょうか。9ページの「防犯カメラの設置費用の削減」また、18ページの「公共施設の市民向け通信環境整備」と、21ページの「電子契約の導入検討」は、令和3年から6年まで「検討」となっており、成果が出ていない状況ですが、これは適切でしょうか。成果の達成時期について教えてください。

○事務局

体系図の「1②」と「1③」について、実施計画策定時に該当項目がなく、現在も設定されていない状態です。第8次行政改革大綱では、関連事業に関する体制整備を進めたいと考えています。

検討中の取組につきましては協議を進めておりますが、実現には至っていない状況です。防犯カメラは300台の設置拡充を予定していますが、まだ設置は進められておりません。現在、自治会や市民向けの補助金制度により、防犯カメラの設置が進み、地域の安全安心に寄与しています。

○委員

検討状況が進んでいないため達成状況を評価しないことは適切でしょうか。進まない要素が存在するため、その状況を考慮して評価すべきだと思います。第8次行政改革大綱では進捗状況の測定方法を「見える化」してほしいです。また、市民に対する防犯カメラ設置の補助事業もありますので、費用削減だけでなく、市民生活の安全性確保をより広い視点で考えるべきだと思います。

○委員

防犯カメラは300台設置予定ですが、費用削減ではなく充実させる表現が適切だと思います。最近の神戸での殺人事件では、防犯カメラが警察の迅速な対応に役立ちました。費用削減も重要ですが、越谷市民は防犯対策に強い関心を持っているため、設置の充実を進め、安全対策を強化してほしいです。

○事務局

防犯カメラの設置費用削減は、自動販売機の売上を活用し、無料で受注できる取組です。また、防犯カメラの補助制度を並行して実施し、市民の安心安全を守る取組を進めていきたいと考えています。

○委員

資料1-1の1ページには「第7次越谷市行政改革大綱と第8次越谷市行政改革大綱(案)との比較」が一覧表的に記述されています。そして、その中の一文に、「主要推進事項及び具体的推進事項の1、②デジタル化による業務改革の推進」という文言がしっかりと記述されており、第8次における改革の目玉的最重要推進事項として掲示されております。しかるに、資料3-1の21ページ、「電子契約の導入検討」の実施状況欄を見るに、R3年度からR6年度まで毎年度「検討中」と明記されております。これはどうしたことでしょうか。

今日の役所業務のEDPS化、電子情報処理のシステム化は、国や地方自治体での業務処理における時流であり、サービスの効率化や質の向上面でも、喫緊の課題でもあると私は考えます。

この大きなテーマである「デジタル化による業務改革の推進」を、お題目だけで終わらせないためには、先にお話ししました「計画、組織、人事、指揮、統制」を、この目的遂行のため、強固に変えなければなりません。例えば、国はデジタル化のための組織としてデジタル庁をつくり、組織強化を鮮明にしました。このように、より強力に進めるような組織改革の伴う施策が必要なのではと考えます。

○事務局

いただいたご意見も踏まえ、取り組んでまいります。

○委員

越谷市には、川や鴨、日本一の商業施設、ネギや小松菜などがあります。これらを生かした目玉政策に取り組むことで、人口流出防止やふるさと納税の増加につながると思います。

また、資料 3-1 の 17 ページの「内部統制制度の構築」については、具体的な内容を知りたいです。

○事務局

第8次行政改革大綱の事業選定に際し、ご意見を踏まえ取り組んでまいります。

内部統制については、国のガイドラインに基づき、令和 5 年度から 7 年度にかけて試行運用を行い、来年度から本格運用を予定しています。具体的には、財務に関する事務を中心に統制活動を設定し、日常のモニタリングや年 2 回の評価を実施し、最終的に内部統制の状況を公表する仕組みで進めています。

○議長

ほかにご意見等ありましたら、後日お寄せいただければと思います。

③事務事業評価(事後評価)実施結果(令和6年度実施事業)報告書について(行政管理課)

会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

資料4の1ページ、図表1-2について、担当課の評価が甘い場合はやり直しとなりますか。厳しく見ていただき、客観的な事実に基づく評価制度になればよいと思いました。

○事務局

評価が妥当でない場合は見直しを求めることもあります。ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。

○委員

評価シートを見たところ、「外部評価・包括外部監査の指摘」欄と「上記に対する措置等」欄に記入されていない項目が多く見受けられました。包括外部監査は毎年テーマが異なるため、必ずしも記入されるものではないと思いますが、外部評価は毎年実施されないのでしょうか。

○事務局

ご意見のとおり、包括外部監査は毎年テーマがございますので、それに該当するものかどうかはまた別になります。外部評価につきましては、近年では2年に1回実施しており、その中で対象になったものについて記述しております。

4 その他

○事務局

1点目、本日の会議録は事務局で作成後、委員の皆様にもメールで送付しますので、内容のご確認をお願いいたします。ご確認後、確定した会議録は市のホームページで公表します。

2点目、今日の会議で回答できなかった質問につきましては、後日整理の上、回答させていただきます。会議中に質問できなかった内容があれば、事前にお送りした「事前質問票」を活用し、9月1日(月)を目安に行政管理課宛にお送りください。取りまとめて回答いたします。

3点目、次回の会議は10月頃を予定しております。日程が決まり次第、改めて通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会